

# 磐田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

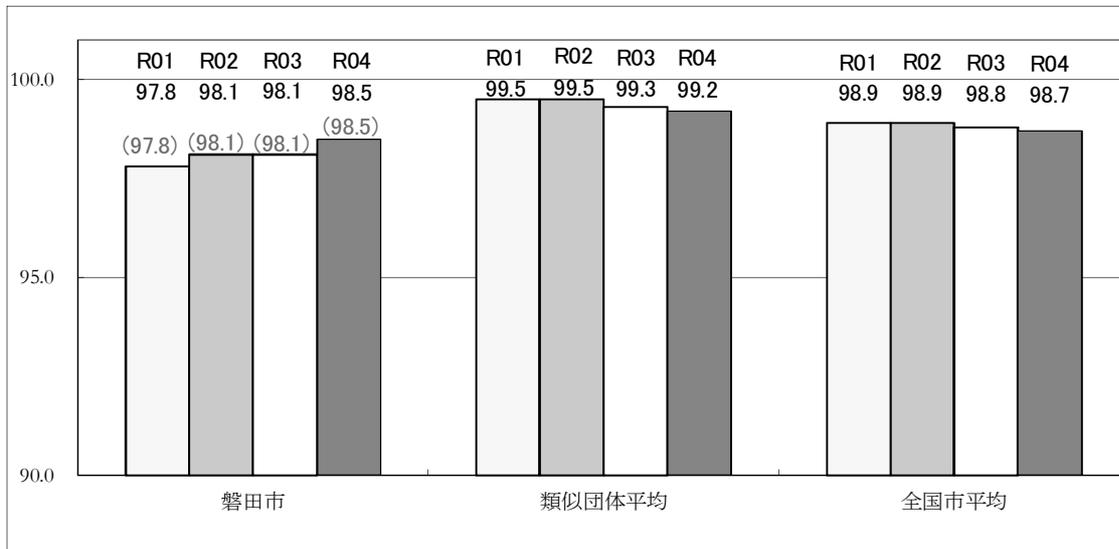
区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1現在) 外国人登録者を含む	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度人件費率
3年度	168,175人	72,486,811千円	2,748,344千円	11,401,081千円	15.7%	12.5%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
3年度	1,078人	4,115,333千円	941,008千円	1,504,271千円	6,560,612千円	6,086千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(1)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【~~実施~~ 未実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。ただし、若年層については、人材確保の影響を考慮し、初任給に係る号級を中心に引下げを行わず、高齢層については、世代間の給与配分の適正化のため、最大8.7%の引下げを実施。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、磐田市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
磐田市の支 給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	44.8歳	329,000 円	403,293 円	372,749 円
静岡県	42.6歳	331,200 円	432,321 円	368,926 円
国	42.7歳	323,711 円		405,049 円
類似団体	42.3歳	320,413 円	408,006 円	365,122 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	51.7歳	47 人	304,800 円	349,216 円	334,819 円
清掃職員	55.6歳	7 人	314,800 円	358,345 円	343,509 円
自動車運転手	52.1歳	26 人	308,500 円	360,067 円	341,673 円
調理士	50.4歳	13 人	297,600 円	330,155 円	323,325 円
用務員	32.7歳	1 人	231,300 円	250,978 円	245,178 円
国	51.1歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
磐田市	-	-	-	-
清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.0歳	306,000 円	1.17
自動車運転手	自動車運転手	62.4歳	205,300 円	1.75
調理士	調理士	42.8歳	258,900 円	1.28
用務員	用務員	49.1歳	236,600 円	1.06

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
磐田市	-	-	-
清掃職員	5,629,339 円	4,266,500 円	1.32
自動車運転手	5,591,899 円	2,582,100 円	2.17
調理士	5,306,826 円	3,381,700 円	1.57
用務員	3,976,345 円	3,187,900 円	1.25

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年の3カ年平均)

※ 本市技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの『公務員(C)』及び『民間(D)』のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	38.8歳	302,600 円	398,875 円	350,032 円
類似団体	38.2歳	304,066 円	397,785 円	348,451 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。(国ベース)の欄には、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		磐 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	192,266 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	157,827 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	157,400 円	155,586 円	—
	中 学 卒	147,900 円	142,544 円	—
消 防 職	大 学 卒	188,700 円	—	—
	高 校 卒	154,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,500 円	342,700 円	374,400 円	392,000 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	362,200 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	289,500 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	298,600 円
消 防 職	大 学 卒	258,600 円	367,500 円	401,500 円	— 円
	高 校 卒	230,400 円	331,400 円	367,500 円	364,200 円

(注)それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がない場合は「-」となっています。

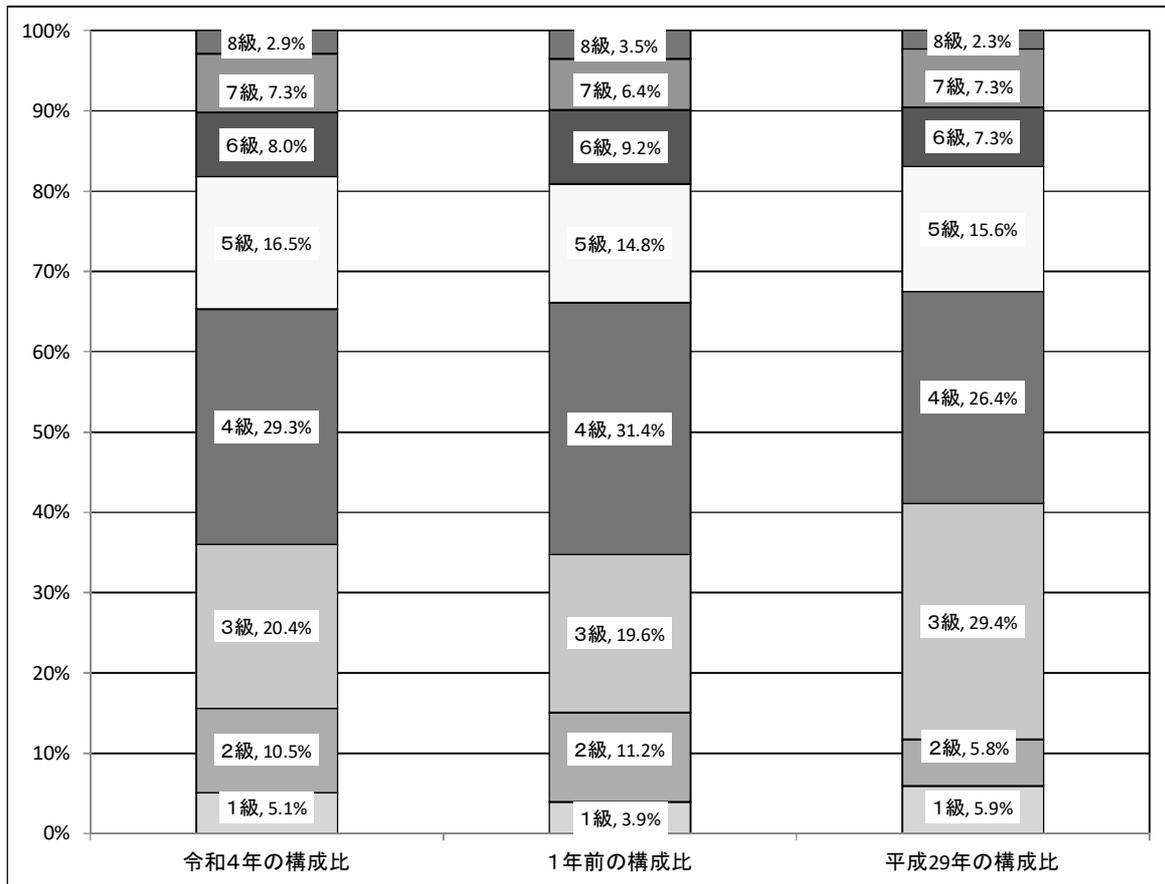
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

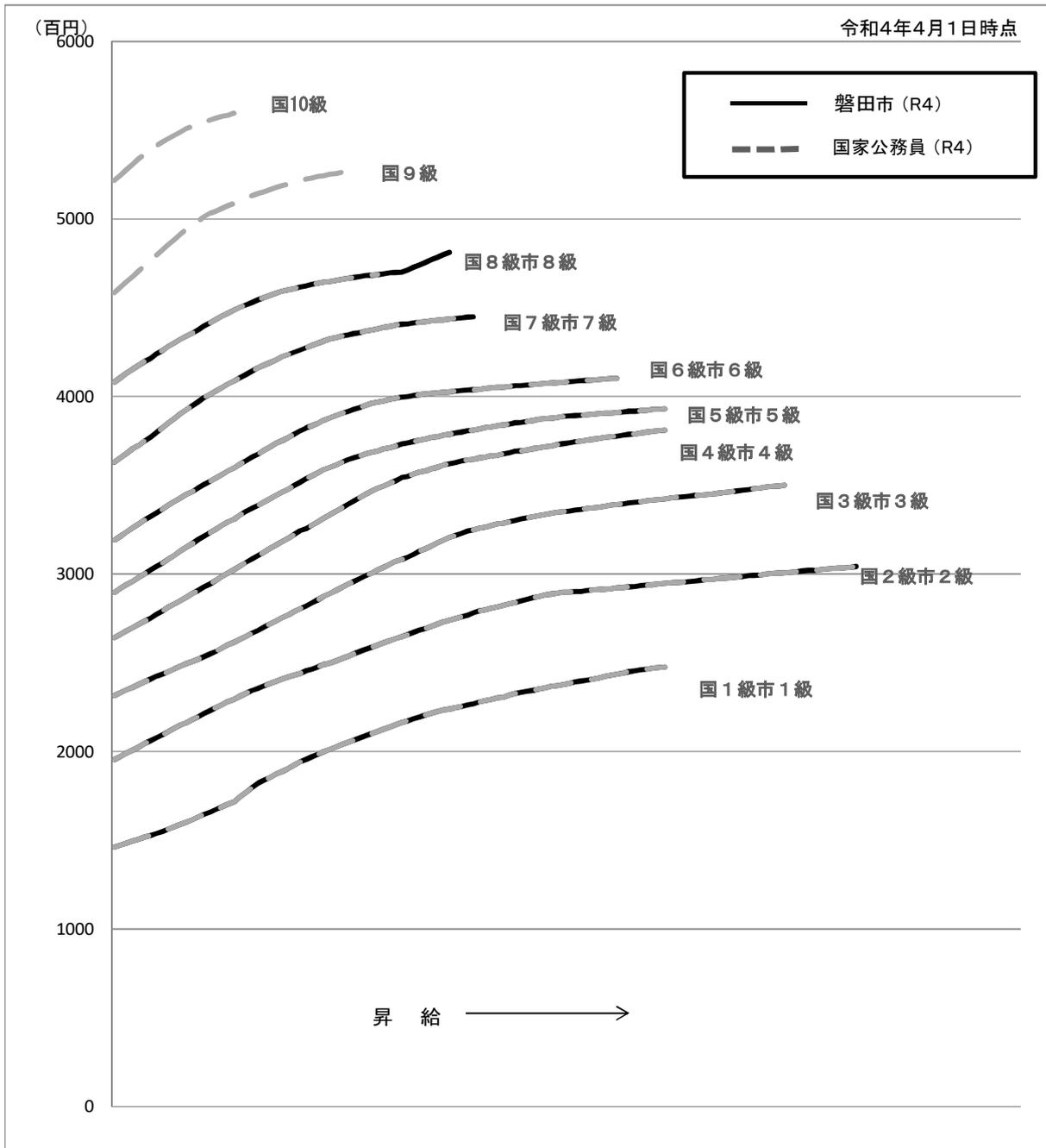
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	28人	5.1%	146,100	247,600
2級	相当高度の知識経験を必要とする主事・技師	58人	10.5%	195,500	304,200
3級	副主任、高度の知識経験を必要とする主事・技師	112人	20.4%	231,500	350,000
4級	主任	161人	29.3%	264,200	381,000
5級	係長、主査	91人	16.5%	289,700	393,000
6級	課長補佐、主幹	44人	8.0%	319,200	410,200
7級	課長、参事、技監、支所長	40人	7.3%	362,900	444,900
8級	部長、参与、理事	16人	2.9%	408,100	481,200
合計		550人	100.0%		

(注)1 磐田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(磐田市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している活用区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

磐田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,670 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

磐田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度	47.71 月分	47.71 月分	最高限度	47.71 月分	47.71 月分
(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額(令和3年度決算)	自己都合 5,701 千円	応募認定・定年 20,776 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		265,057 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		235,189 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
全地域	6 %	1,127 人 6 %

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		22,234	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		64,822	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		30.4	%	
手当の種類(手当数)		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和3年度決算	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫収容作業に従事したとき	837 千円	1件につき500円 1件につき3,000円
	右記業務に従事した職員	家畜伝染病防疫作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	野犬捕獲作業に従事したとき		1件につき500円
不快作業手当	右記業務に従事した職員	胞衣処理作業に従事したとき		1個につき30円
	右記業務に従事した職員	行旅死亡人取扱作業に従事したとき	5 千円	1件につき5,000円
	右記業務に従事した職員	行旅病人取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	浮浪者取扱作業に従事したとき	2 千円	1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	27 千円	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	死亡獣畜作業に従事したとき	8 千円	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき	461 千円	日額750円
	右記業務に従事した職員	犬猫死体取扱作業に従事したとき	26 千円	1個につき500円
	右記業務に従事した職員	そ族昆虫駆除作業に従事したとき		日額350円
	右記業務に従事した職員	河川等汚泥処理作業に従事したとき	221 千円	日額500円
重勤務作業手当	右記業務に従事した職員	下水道管きょ内作業に従事したとき		日額250円
	右記業務に従事した職員	アスファルト舗装作業に従事したとき	342 千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき	170 千円	日額250円
非常災害業務手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	13 千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	災害応急作業に従事したとき		日額1,000円
市税等滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納処分作業に従事したとき	735 千円	1件につき300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	機関員(消防車の運転手)が救急車・ポンプ車・はしご車・化学車・救助工作車を運転したとき	898 千円	1勤務につき200円(大型車) 1勤務につき100円(普通車)
	右記業務に従事した職員	消防士で災害事故等に出動したとき	4,638 千円	1件につき200円
	右記業務に従事した職員	救急救命士が救急業務に従事したとき	2,229 千円	月額4,000円
	右記業務に従事した職員	交替制勤務の消防士が、深夜において消防業務・救急業務に従事した場合	10,922 千円	1勤務につき650円
	右記業務に従事した職員	救助隊員が救助業務に従事したとき	700 千円	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	215,812	千円
市長部局	123,228	千円
教育委員会	11,240	千円
消防	81,344	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	222,946円	
支給実績(令和2年度決算)	203,264	千円
市長部局	114,464	千円
教育委員会	11,527	千円
消防	77,273	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	204,902円	

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>子 月額10,000円</li> <li>子以外 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	126,593 千円	265,952 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円</li> </ul>	同	なし	53,669 千円	301,511 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	異	交通用具利用者の距離区分、手当額等の相違	103,444 千円	113,177 円
管理職手当	定額支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> <li>●園長 23,500円</li> </ul>	-	-	100,744 千円	603,257 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等 (参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市 長	960,000	円	1,075,000	円/ 714,000 円/
	副 市 長	780,000	円	883,000	円/ 719,800 円/
	教 育 長	710,000	円		円/ 円/
報酬	議 長	520,000	円	645,000	円/ 520,000 円/
	副 議 長	470,000	円	580,000	円/ 465,000 円/
	議 員	430,000	円	553,000	円/ 420,000 円/
期末手当	市 長	(令和3年度支給割合)			
	副 市 長				
	教 育 長	4.30	月分	※加算措置あり	
	議 長	(令和3年度支給割合)			
副 議 長					
議 員	3.25	月分	※加算措置あり		
退職手当	市 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 市 長	在職年方式【500/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	
	教 育 長	在職年方式【300/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	
		在職年方式【220/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	

\*類似団体の欄については、公表があり次第掲載します。

## 6 職員数の状況

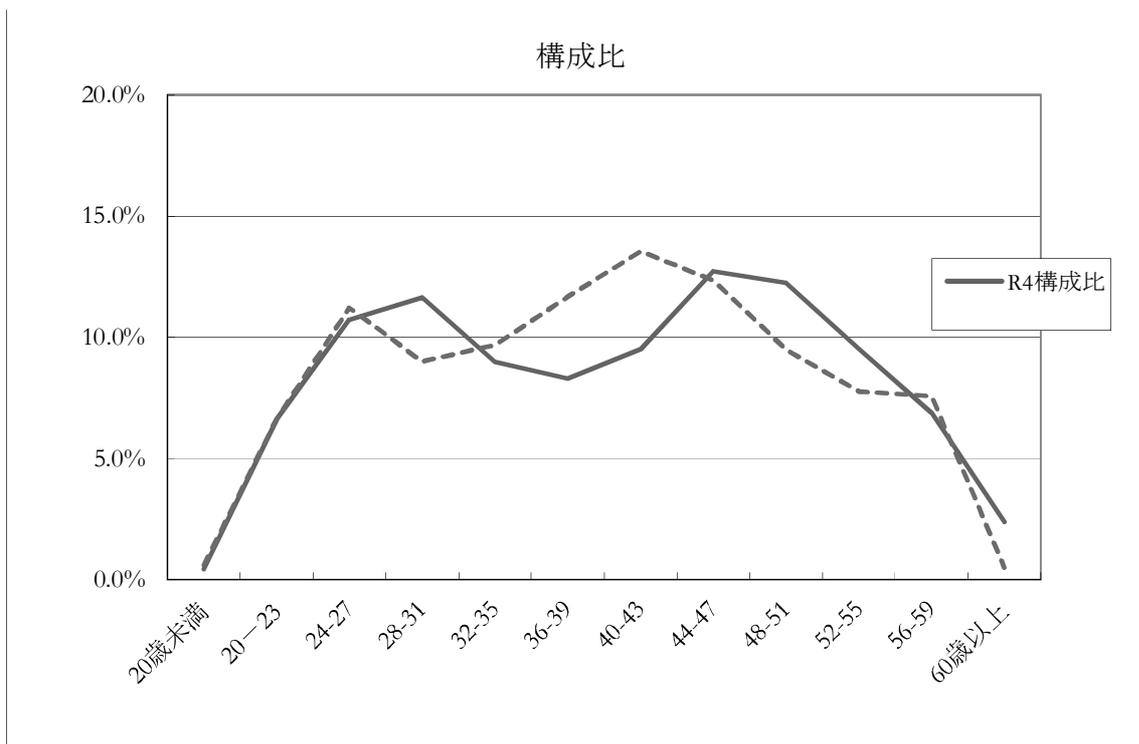
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	216	217	1	DX推進のため職員増による 分掌事務の変更による
	税務	56	55	▲ 1	再任用職員の非常勤化による
	民生	172	173	1	組織変更に伴う保健師の異動による
	衛生	78	73	▲ 5	組織変更に伴う保健師の異動による
	労働	0	0	0	
	農林水産	28	28	0	
	商工	24	24	0	
	土木	94	96	2	業務増による
	小 計	677	675	▲ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 40.29人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 50.36人)
	教育	194	198	4	保育園から幼稚園への異動による
	消防	207	207	0	
	小 計	1,078	1,080	2	<参考> 人口1万当たり職員数 64.46人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 67.60人)
公営企業等会計部門	病院	885	889	4	業務増による
	水道	21	21	0	
	下水道	21	20	▲ 1	再任用職員の退職不補充による
	その他	49	49	0	
	小 計	976	979	3	
合 計	2,054 [2,329]	2,059 [2,329]	5 [ - ]	<参考> 人口1万当たり職員数 122.90人	

※[ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	136人	221人	240人	185人	171人	196人	262人	252人	196人	142人	49人	2,059人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	02年	03年	04年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	670	668	679	688	677	675	5 (0.7%)
教育	197	190	193	203	194	198	1 (0.5%)
消防	205	203	200	205	207	207	2 (1.0%)
普通会計	1,072	1,061	1,072	1,096	1,078	1,080	8 (0.7%)
公営企業等会計	951	950	966	966	976	979	28 (2.9%)
総合計	2,023	2,011	2,038	2,062	2,054	2,059	36 (1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	18,432,549千円	224,987千円	9,216,620千円	50.0%	50.0%

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
3年度	873	3,439,726千円	3,075,911千円	1,245,660千円 7,761,297千円	8,890千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

なし

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	41.6歳	503,100円	1,175,988円
看 護 師	35.6歳	317,076円	487,441円
医療技術員ほか	39.9歳	330,296円	522,402円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,465 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,501 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分 24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分 24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分 33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分 33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分 47.71 月分	勤続35年	39.758 月分 47.71 月分
最高限度額	47.71 月分 47.71 月分	最高限度額	47.71 月分 47.71 月分
(その他の加算措置)		(その他の加算措置)	
定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額 (令和3年度決算)	自己都合 応募認定・定年 784 千円 21,623 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度決算)	自己都合 応募認定・定年 5,701 千円 20,776 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		196,347	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		221,610	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	873 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	910,131	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	1,287,314	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	67.2	%
手当の種類(手当数)	7	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和3年度決算	左記職員に対する支給単価
医務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫、救護等に従事したとき	502,887 千円	月額(給料月額 $\times$ 25 $\sim$ 60/100に55,000円を加えた額)
能率手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫に従事し能率をあげたとき	162,256 千円	月額 前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額と0.5/100を医長以上の数で除した額を合計した額(医師については前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額)
病院勤務手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事したとき	44,055 千円	月額3,000 $\sim$ 10,000円
夜間看護等手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で準夜勤務又は深夜勤務で看護の業務に従事したとき	169,702 千円	1回につき4,000 $\sim$ 8,000円
手術室勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で平日夜間及び土日・祝日の緊急手術に対応したとき	2,980 千円	月額10,000円
外来勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)が、平日夜間及び土日・祝日の外来業務に対応したとき	1,350 千円	月額10,000円
遅番勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で終了時間が午後8時以降となる遅番勤務の看護業務に従事したとき	26,900 千円	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	675,911	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	791,465	円
支給実績(令和2年度決算)	585,410	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	695,261	円

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>子 月額10,000円</li> <li>子以外 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	73,261 千円	243,393 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円</li> </ul>	同	なし	61,840 千円	303,138 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	94,251 千円	111,145 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療職】</li> <li>●病院長 156,000円</li> <li>●副病院長 133,500円</li> <li>●看護部長 96,600円</li> <li>●部長 64,600円</li> <li>●技師長・副部長 42,400円</li> <li>●副看護部長40,200円</li> <li>【行政職】</li> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	29,083 千円	908,850 円

## (2) 水道事業

### ①職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	2,427,584千円	383,117千円	76,929千円	3.2%	3.4%

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
3年度	21	70,735千円	14,516千円	26,754千円	112,005千円	5,334千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。  
3 上記「職員給与費 B」には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費59,439千円を含まない。

#### イ 特記事項

な し

### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	43.9歳	313,552円	443,080円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,398 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,501 千円	
(令和3年度支給割合)		(平成3年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

水道事業		磐田市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分 24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分 24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分 33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分 33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分 47.71 月分	勤続35年	39.758 月分 47.71 月分
最高限度額	47.71 月分 47.71 月分	最高限度額	47.71 月分 47.71 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額 (令和3年度決算)	自己都合 応募認定・定年 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度決算)	自己都合 応募認定・定年 5,701 千円 20,776 千円

#### ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		4,510 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		225,495 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	20 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	63		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	31,425		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.1		%	
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和3年度決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・鉄管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・鉄管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき	8千円	日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	55千円	日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,654	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	82,681	円
支給実績(令和2年度決算)	2,505	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	125,267	円

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>子 月額10,000円</li> <li>子以外 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	2,637 千円	263,700 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円</li> </ul>	同	なし	1,485 千円	297,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	2,375 千円	118,740 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	1,793 千円	597,600 円

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	5,836,670千円	720,878千円	98,966千円	1.7%	1.8%

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
3年度	21	79,058千円	13,160千円	30,679千円	122,897千円	5,852千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。  
 3 上記「職員給与費 B」には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,337千円を含まない。

イ 特記事項

な し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	45.8歳	350,264円	513,384円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				磐田市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(3年度)				1人当たり平均支給額(3年度)			
1,475 千円				1,501 千円			
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分	1.90 月分			2.40 月分	1.90 月分		
(1.35) 月分	(0.90) 月分			(1.35) 月分	(0.90) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

水道事業				磐田市(一般行政職)			
(支給率)		自己都合 応募認定・定年		(支給率)		自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分		勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分		勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分		最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	
(その他の加算措置)				(その他の加算措置)			
定年前早期退職特例措置 2~45%加算				定年前早期退職特例措置 2~45%加算			
1人当たり平均支給額		自己都合 応募認定・定年		1人当たり平均支給額		自己都合 応募認定・定年	
(令和3年度決算)		0 千円 0 千円		(令和3年度決算)		5,701 千円 20,776 千円	

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		4,940 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		235,247 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	21 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	0		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0		%	
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和3年度決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・铸铁管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・铸铁管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき		日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき		日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,404	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	77,993	円
支給実績(2年度決算)	1,459	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	81,076	円

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>子 月額10,000円</li> <li>子以外 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円</li> </ul>	同	なし	1,562 千円	195,250 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円</li> </ul>	同	なし	924 千円	231,100 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	2,613 千円	137,536 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	1,717 千円	572,400 円